

令和 7 年度 第 19 回製品安全対策優良企業表彰（PS アワード 2025）
製品部門にて、パロマのビルトインコンロ『アバンセ』が受賞しました。

株式会社パロマ（愛知県名古屋市/代表取締役社長：小林弘明）は、経済産業省の主催による令和 7 年度 製品安全対策優良企業表彰（PS アワード 2025）製品部門『+（プラス）あんしん』制度 において、ビルトインコンロ『アバンセ』が受賞したことをお知らせいたします。



『+（プラス）あんしん』制度
誤使用・不注意による製品事故リスクを
低減した製品の表彰・表示制度



エリアセンサー搭載 ビルトインコンロ『アバンセ』
※エリアセンサーは大阪ガス株式会社の登録商標です。

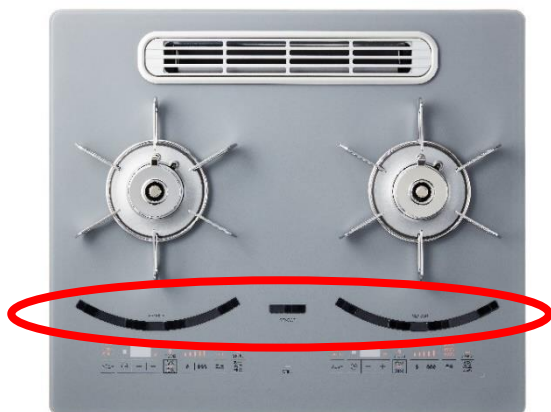
■本年度より新設された『+（プラス）あんしん』制度について

経済産業省では、消費者による誤使用・不注意が要因となる重大事故が依然として多い状況を受け、今年度から誤使用・不注意による製品事故リスクを低減した製品の表彰・表示制度『+（プラス）あんしん』制度を創設しました。

本制度は製品安全対策優良企業表彰（PS アワード）の製品部門として位置づけし、受賞した製品には『+（プラス）あんしんマーク』の表示が可能となり、この機能を製品に分かりやすく表示することで、消費者が製品に存在する誤使用・不注意のリスクに対して自ら意識を持ち、安全な製品を選択できる「製品安全市場」の構築を目指すものです。

■ 受賞製品：ビルトインコンロ『アバンセ』

パロマのビルトインコンロ『アバンセ』は、『エリアセンサー（※）』を搭載し、着衣着火や、使用中のやけどのリスクの低減を図ったガスビルトインコンロです。トッププレート面の 9 つのセンサーが手や袖口、布、小物などの侵入を検知し、自動で火力をコントロールします。点火前であれば点火を禁止し、調理中であれば自動で火力を最小に調節することにより、引火の危険性を低減します。さらに、コンロバーナーの配置や火力設計の見直し、視認性の高い表示、音声による注意喚起など、多面的な安全対策を講じつつ、日常生活における操作性、利便性との両立を図ったビルトインコンロです。※エリアセンサーは大阪ガス株式会社の登録商標です。



エリアセンサー部（天面上面）



アバンセは一般財団法人
日本消防設備安全センターの
推奨認定を受けた消防防火製品です。

PD-293WT-U60GQ

希望小売価格 405,900 円（税抜 369,000 円）

■ 受賞理由（評価ポイント）

想定した危害シナリオ： ガスこんろ使用中の着衣着火による火傷

審査結果： 以下の各評価軸を全て満たしていることから、当該製品の受賞を決定した。

● 評価軸 1：製品全体の基本的な安全性の担保

以下の観点から、製品全体の基本的な安全性の担保が図られていることを評価した。

・ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律および電気用品事業法に従った設計に加え、JIS S2103：家庭用ガス調理機器への準拠及び消防法ガス機器防火性能評定を取得している。

●評価軸 2：特定の誤使用・不注意による事故リスクの低減状況

以下の観点から、特定の誤使用・不注意による事故リスクの低減が図られていることを評価した。

・リスク低減方策として、次の 6 点を実施している。

- ① こんろを 2 口とし、左右こんろのバーナーの位置を後方に下げた、着火しにくい設計
- ② 最大火力の削減
- ③ 点火中の状態が分かり易い天面表示
- ④ 検出範囲内に着衣やモノが侵入してきた際にセンサーが働き、瞬時に最小火力に自動調整するエリアセンサー機能
- ⑤ エリアセンサーが着衣やモノを一定時間検出し続けると消火する機能
- ⑥ 音声ガイドによる注意呼びかけ

・検出範囲内に可燃物が入ってくるさまざまなシーンを想定し、着衣着火による重大な事故を防止する効果が確認された。

●評価軸 3：当該リスク低減方策の意義

以下の観点から当該リスク低減方策の意義があると評価した。

・2019 年～2023 年における住宅火災による死者 4,759 人（放火自殺等を除く）のうち、着衣着火が原因となっているものは 208 人（総務省消防庁）。着衣着火による死者の中でガスこんろが原因に占める割合は最大で約 83%、人数にして約 35 人/年（東京消防庁）となる一方で、着衣着火に対する明確な製品安全基準は定められていない。そのため、使い勝手と安全性が両立可能な手段の一つとして業界として初となるエリアセンサーを搭載したことは着衣着火による火傷のリスク低減において意義がある。

●評価軸 4：製品に表示する当該リスク低減方策の効果等に関する説明文言の妥当性

審査・運営委員会において、マークに付記する文言として、以下に示したものが事業者から申請され、製品に表示する当該リスク低減方策の効果等に関する説明文言の妥当性を認めるものとした。

【マークに付記する説明文言】

「この製品は誤使用・不注意をきっかけとした着衣着火によるやけどのリスク低減が図られた製品です。」

以上

本件に関するお問い合わせ先

株式会社パロマ 広報室：052-824-5251（直通）

内容は発表時のものです。ご覧になった時点で、最新の情報と異なる場合がありますのでご了承ください。